

岸和田市産業活性化推進委員会 会議録

日 時 令和元年8月19日(月) 15:00~16:30
場 所 岸和田市立産業会館 3階 大会議室
出席者 (委員)
石田(信)委員長 藤田副委員長 石田(茂)委員 奥委員 音揃委員 谷口委員 中井委員 永谷委員 日原委員 松下委員 南委員
(事務局)
大西部長 池内課長 公文企業経営支援担当長 泉本港湾振興担当長 田中商工振興担当長 山瀬主任 藤浪担当員 畑部観光振興担当長 栗本農林水産振興担当長

協議内容

- (委員長) すでに3つのワーキングを開催し、評価をいただいている。事務局より基本方針ごとに説明いただいた後、それについて委員の皆様よりご意見をいただきながら、ワーキングでの評価について議論していきたい。事務局より説明をお願いします。
- (事務局) 資料2をご確認いただきたい。基本方針1から12まであり、全部で31の施策がある。実際に行った施策の内容は、資料3をご確認いただきたい。
- (事務局) <資料3の基本方針1について説明>
- (委員長) 事務局の説明について、質問等あるか。
(質問無し)
それでは基本方針1に関して、ワーキングの評価どおりということにする。次に、基本方針2について、事務局より説明をお願いします。
- (事務局) <資料3の基本方針2について説明>
- (委員) Kishi-Biz とは何か。
- (事務局) 今年度開設予定にしているビジネスサポートセンターで、中小企業・小規模事業者向けの経営相談所である。
- (委員) 1年ほど前に、富士市産業支援センターf-Biz センター長の小出氏のご講演を拝聴したが、f-Biz をモデルに岸和田市で開設される Kishi-Biz について、

今の進捗状況について聞きたい。

(事務局) 最新の状況は、先日、実際に相談をお受けするセンター長及びプロジェクトマネージャーの選定審査があり、岸和田商工会議所会頭様、当市長、小出氏、Oka-Biz センター長の秋元氏等々にご審査いただいた。11月からセンター長等の研修を開始して、来年、開設するスケジュールで動いている。詳細が決定次第、岸和田ビジネスサポート協議会において報告した後、周知を図っていきたい。

(委員長) 他にご質問等なければ、基本方針2に関して、ワーキングの評価どおりということにする。次に、基本方針3について、事務局より説明をお願いする。

(事務局) <資料3の基本方針3について説明>

(委員) 基本方針3-1、ホテル・旅館の誘致について、ワーキングB評価に、岸和田カンカンなどのベイエリア、福祉総合センターの隣接地と具体的に書いてあるが、何か具体的に進めているのか。

(事務局) ベイエリアについては、もともとホテルを、という構想があり、引き続きそういうところへのアンテナを張っていくということで、具体的に構想に落とし込んだ、という状況ではない。福祉総合センターの未利用地については、直近で新市庁舎の場所が決まったということもあり、今後、関係部局と連携しながら、という動きである。どちらとも、ホテル誘致に特化した動きではないが、ホテルも一つの選択肢として進めている状況である。

(委員) 岸和田カンカンのベイエリアについては前の運営会社が撤退してダメになり、福祉総合センター隣接地については反対があつてダメだった。それでも進めていくのか。

(事務局) 岸和田カンカンのベイエリアについては、委員がおっしゃるとおり、計画当初、ホテル誘致条例を制定し、国際観光ホテルを呼び込むという計画があつたが、その条例が廃止になり、市内全体にホテルを誘致することを目的に、ホテル・旅館誘致条例を制定した。現在、市有地ではないが、ホテルの誘致というのを、市としても、民間事業者としても、選択肢の一つとして考えている。福祉総合センターについても、近隣住民のお話もあるが、現在岸和田市役所において、庁舎建設準備の部署があり、跡地利用について検討しているところである。ホテルが絶対ダメという話はなく、選択肢の一つとして残

っている。結果として、双方ともホテルの選択肢が消えた状況ではない。

(委員) この二つについては、ホテルだけではなく、いろんな話が出たり消えたりしているが、逆にいろいろ具体的に出してもいいのでは。

(事務局) 我々としても、いろんな事業者、デベロッパー、ホテル事業者等々に声がけはしているが、なかなか具体的に決定するのは難しい状況である。またご助言いただけると幸いである。

(委員長) 他にご質問等なければ、基本方針3に関して、ワーキングの評価どおりということにする。次に、基本方針4について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) <資料3の基本方針4について説明>

(委員) 基本方針4-3について、「商店街の空き店舗で出店を目指す人から事業計画を募集」とあるが、実際に応募はあるのか。

(事務局) 現在は募集していない。以前、一度予算要求したが、予算がつかなかった。

(委員) ワーキング評価欄において、空き店舗に住人が住んでいることから賃貸できない、とあるが、市内各商店街での状況のことか。

(事務局) 岸和田駅前通商店街に限らず、他の商店街での状況も含めての記載である。

(委員長) 他にご質問等なければ、基本方針1に関して、ワーキングの評価どおりということにする。次に、基本方針5について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) <資料3の基本方針5について説明>

(委員) 基本方針5-2について、LED化が進むことは確かに商店街の活性につながるが、中心市街地のビジョンとして、岸和田駅、旧港、岸和田城のトライアングルということを明記してほしい。基本方針5-4については、今年の花火大会において、クラウドファンディングで資金調達をしていたが、引き続き行ってほしい。また、地蔵浜のみなとマルシェと道の駅愛彩ランドについて、今までもよく提案されているが、双方の中間地点に何か、足が止まる要素を持つ観光地があれば、それらを結ぶ運行バスも運営できるのでは、と考える。

(委員) 基本方針5-3について 岸和田城にフリーワイファイを設置する件はどんな

ったのか。

(事務局) 検討中である。

(委員) 3年前に提案したが、今後の方向性はどうなっているのか。

(事務局) 今年度、当初予算1,800万円をかけ、岸和田城を活性化しようということで、岸和田城周辺インバウンド観光推進業務委託公募型プロポーザルを実施した。岸和田城を今後更なる良い観光地にしていくことにおいて、不足している基礎的な資源などについて調査していただく。民間事業者においても、フリーワイファイの整備を提案されているので、改めてしっかり検討していきたい。

(委員) 民間の事業者は決定したのか。

(事務局) 決定した。パンフレットの多言語化など、様々な調整をしたうえで外国人を連れてくるということで、事業の提案を受けている。詳細はまたご報告させていただきたい。

(委員長) 他にご質問等なければ、基本方針5に関して、ワーキングの評価どおりということにする。次に、基本方針6について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) <資料3の基本方針6について説明>

(委員) 基本方針6-2 検討期間が平成27年度までになっているがいいのか。

(事務局) 平成27年度まで検討し、平成28年度から実施ということで問題ない。

(委員長) 他にご質問等なければ、基本方針6に関して、ワーキングの評価どおりということにする。次に、基本方針7について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) <資料3の基本方針7について説明>

(委員) 創業支援については、市と商工会議所と金融機関の連携がかなり進んでいる状況だが、事業承継支援についても強化が必要である。滋賀県は廃業率が全国1位であったが、金融機関と連携して事業承継支援を強化した結果、全国20位くらいまでに改善した。現在、各金融機関は事業承継支援に注力している。創業支援と併せて、事業承継支援についても連携を強化して、廃業率の歯止めをかけることも大切だと考える。

- (委 員) 融資制度について、利子補給は行っているのか。
- (事務局) 行っている。市が斡旋している中小企業サポート融資については、利子補給と信用保証料補給を行っており、マル経融資については、利子補給を行っている。マル経融資については、返済されて1年間のみ、1%分の利子補給を行っている。
- (委員長) 他にご質問等なければ、基本方針7に関して、ワーキングの評価どおりということにする。次に、基本方針8について、事務局より説明をお願いします。
- (事務局) <資料3の基本方針8について説明>
- (委員長) 事務局の説明について、質問等あるか。
(質問無し)
それでは基本方針8に関して、ワーキングの評価どおりということにする。次に、基本方針9について、事務局より説明をお願いします。
- (事務局) <資料3の基本方針9について説明>
- (委 員) 基本方針9-1について、合同就職説明会は、参加者数も減少しており、時代にあっていない。継続して行う意味はあるのか。
- (事務局) ご指摘のとおり、参加者数は減っている状況ではあるが、景気の良し悪しによって合同就職説明会の必要性も増してくると思われるので、このまま継続を考えている。
- (委 員) 予算がもったいないのでは。
- (事務局) 合同就職説明会の来場者数は減少しているが、一方で、参加企業は意欲をもっておられるのと、実際に内定にまでつながった人数は、例年と同様、もしくは微増の状況でございます。数年前から合同就職説明会を開催し、確かに当初の盛況振りは失われつつあるため、時代の傾向も踏まえ、検討していきたい。
- (委 員) 時代に合ったものを作らないといけない。企業も就職状況も変化していくので、その変化に合わせていかないといけない。
- (事務局) ご指摘については十分認識しており、市内の就職率なども鑑みながら、検討していきたい。全体ニーズは減っているが、内定率は微増になっているので、

これが減少するとなると、やり方について、より十分に検討していかなければならないと認識している。

(委員) 基本方針9-2について、担い手育成ということで、基本方針5-6との関わりもあると思うが、なるべく子供のうちから市内の農業や漁業などについて触れさせることで、基本方針9-2を拡充していけないか、と思うが、いかがか。

(事務局) 伝統工芸品については、子供向けに限らないが、産業フェアにおいて、桐の箱・花台作りをさせていただき、知ってもらえる機会を提供している。

(副委員長) 伝統工芸もそうだが、伝統工芸以外の領域にも、今後違う方向で働きかけることを検討いただきたい。若い人に地元の魅力を感じてもらい、地元に着住してもらうために、伝統工芸以外のところでも取組を新しく考えていけたらいいと考える。

(事務局) 農林水産業については、小学校において、農家の方に農業体験を、漁協には船を出してもらって漁業体験を実施したり、地元の子供たちが地元就職するにあたっての取組みは一定行っている。

(委員長) 他にご質問等なければ、基本方針9に関して、ワーキングの評価どおりということにする。次に、基本方針10について、事務局より説明をお願いする。

(事務局) <資料3の基本方針10について説明>

(委員長) ワンストップ窓口を設けることを検討している、という理解でいいか。

(事務局) 常設のワンストップ窓口を設置するというよりは、例えば、基本方針10-1の企業誘致であれば、そういった事象に対し、産業政策課であれば産業政策課がまず企業の窓口となって関係各課と連携を図り、企業にとっての最初の窓口として機能を持てたら、と考えている。

(委員長) 他にご質問等なければ、基本方針10に関して、ワーキングの評価どおりということにする。次に、基本方針11について、事務局より説明をお願いする。

(事務局) <資料3の基本方針11について説明>

(委員長) 事務局の説明について、質問等あるか。
(質問無し)

それでは基本方針 11 に関して、ワーキングの評価どおりということにする。
次に、基本方針 12 について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) <資料 3 の基本方針 12 について説明>

(委員長) 事務局の説明について、質問等あるか。

(質問無し)

それでは基本方針 12 に関して、ワーキングの評価どおりということにする。
基本方針を遡ってでも結構なので、ご意見等あったら伺いたい。

(委 員) シャープの誘致に成功した三重県津市の、企業誘致のためのワンストップ窓口や、創業支援、国や府が新商品を買上げるなど、策定時に流行っていた施策が入っており、策定してから相当な年数が経過しているように感じる。府も見直しをかけており、見直しは重要である。また、この施策シート以外で思いついたことを一つだけお話したい。情報提供であるが、堺都市政策研究所というところで、広域もしくは独自の市町村の課題について、調査・分析を行っている。私も会合に行っており、企業誘致やインバンド対策などについて話し合い、基礎的な調査を行っている。調査・研究をしている外部機関と一緒に、情報交換や、調査をやってみるのもいいと思う。施策シートだけに固執すると、この中だけで検討してしまう感じもあるので、時代に合わせて施策を変えていく必要がある。

(委 員) これだけの数の施策をやるのはなかなか難しい。少し絞ってはどうか。例えば、半分くらいに絞って実行し、終了したら次の課題に取り組む。変化に対応できるように、当時流行りでも今はちょっと違うという分は優先順位を落とすと。やはり、人も財源もある程度制約されているので、その中で有効な手段を使っていくほうがいいと思う。新しいものを入れるためには、古いものを捨ててしまわなければいけない。そのあたりを考えながら、検討してほしい。

(事務局) 今ご審議いただいている、この岸和田市産業振興新戦略プラン【改定版】は令和 2 年度までが計画期間である。来年度の予算要求をするにあたって、最終年度になるので、各委員ご指摘いただきましたように、これまで、施策の選択・集中を行ってきたつもりだが、さらに、選択・集中を行い、最終年度に向けてどうするのか、ということ、内部でもしっかり検討していきたいと思う。また、来年度は再度改定が必要である。委員の皆様には、ご意見をいただく機会が増えることになるが、ご協力をお願いしたい。

(委員長) 以上ですべての基本方針について議論を終えました。この場で出たご意見を

踏まえたうえで、後日、事務局にて個票の作成をお願いしたい。委員の皆様には、議事の進行にご協力をいただきありがとうございました。以上で、岸和田市産業活性化推進委員会会議を終了いたします。

(以 上)